

水産流通の適正化推進会議（第3回）

（議事要旨）

- 日 時：令和6年10月21日（月）13:00-14:30
- 場 所：三番町共用会議所大会議室
- 出席委員：別紙のとおり
- 事務局：藤田水産庁次長、河南漁政部長、中平加工流通課長、古川水産流通適正化推進室長
- 議 題：水産流通の適正化の更なる推進に向けた今後の対応方向について（案）

- 水産庁から「【資料1】水産流通の適正化推進会議（第3回）」、「【資料2】水産流通の適正化の更なる推進に向けた今後の対応方向について（案）」（以下「対応方向（案）」という。）について説明。
- 委員からの主な意見は以下の通り。

〈対応方向（案）について〉

- 特定第一種二号にクロマグロを指定する趣旨は賛成だが、個体での管理や生鮮流通による展開の早さのため、運営・運用が大変である。流通の根本でQRコード、タグ、もしくは証明書、番号等を魚体に貼付し、流通段階においては、これを視認することで正当性の判断を行う運用とし、（タグ等の）保管義務を課さない運用にできないか。
- 情報伝達について、対応方向（案）では漁業者の立場も考慮されており、今後、実証実験も踏まえて検討されていくと考えてはいるものの、適切に水揚げしている者にのみ負担がかかることは疑問である。
- クロマグロに関する違反としては、漁協や魚市場を通さない流通やタグ等の模造品の使用が想定されるが、例えば漁協を通せば、電子システムも確立されており、管理もできているため、流通の上方だけでは不正は起こりえないことも考慮し、複数の選択肢を確保するなど慎重に進めるべき。資源管理の順守は賛成だが、負担がかからないようにしていただきたい。
- 制度の施行に向け、漁業現場もできる限りのことはやっていくが、現場の漁業者も減っている現状に合わせ、過度な負担がかからないような運用の仕方を関係者間で上手く進めていただきたい。
- 魚市場の人手も減っているため、様々な産地の実情に合わせ、関係者が納得する形で知恵を出し合っていく必要がある。

- 対応方向（案）は良いと思うが、現行の市場流通における伝票は、産地や漁協など流通の川上まで精度高く遡ることができ、それなりに情報も含まれている。
- 課題は、特にクロマグロは、今後も近海中心に資源量も増加し、特に生鮮流通は増えていくことから、現行トレース可能な範囲に加え、一番重要な目的である「違法操業ではない、TAC 報告されている」という情報を仲卸の更に先の末端まで、生産者・漁協とも密になって、上手く伝達していくことであると考え。
- 対応方向（案）は賛成である。電子化を上手く進めていくことが、流通側、生産者が納得いく形での問題解決に資する。諸外国でも電子化により負担を軽減して実施している例はあるが、日本はトレーサビリティの土壌も既にあるため、電子化を進めやすい環境でもある。今後も積極的に意見交換しながら電子化を進めていただきたい。
- 漁獲報告のない水産物を買わない文化の醸成が必要であり、最終的なマーケットとして、小売業者・レストラン等がこうしたリスクのある水産物を扱わないよう周知していくことが重要である。
- 大間の事案では市場を通さない流通であったため、例えば産地の集荷力を上げ、結果として、魚市場を通過したものが確実に安全であると認められる情勢にしていくことも考えられる。
- 対応方向（案）について、養殖も含め記載されており、よくまとまっている。国内の消費者は、MSC、ASC、MEL 等の認証に対価を払う文化は中々ないため、例えば国が推し進める「みどりの食料システム戦略」にも合致する形で完全養殖かつ配合飼料のみで飼育した商品を海外に輸出することで魚価を上げていき、国内の一次産業にも反映させていく機運を高めていく。また、若い層は、環境への意識も高いので、こうした取組を地道に続けていくことが重要である。
- 今般のクロマグロを運用していくにあたっては、漁業者、魚市場、流通業、地方自治体それぞれ負担があり大変であるが、IUU 漁業を撲滅するためには、それぞれが何か対応していく必要がある中、水産庁と都道府県とで連携して進めていかなければならない。当局においても、システムの改修や必要な実証事業等に対してバックアップし、各関係業者が納得のいく形で歩みが止められないよう進めていくべき。
- 特定第二種については、貿易統計情報では、HS コードも細分化されておらず、検証は難しい中において、魚種毎のリスク評価など、一歩進んだと思う。本制度は、現物ではなく、証明書で適正性を判断するため、その執行の限界や税関等との連携も踏まえつつ議論していく必要がある。

- 輸出国の中には、書類を準備できない国もあり、制度の信頼性を保つためには、現時点で対象魚種拡大を急には進められないことは理解できる。こうした中でも、サメの二種については、情報が得られ次第対象魚種に指定していく方針が示されたことは、日本としてIUU 漁業対策を強化していくとの良いメッセージとなった。
- 対象魚種の拡大以外についても、EU 等の諸外国と連携してやっていくこと、人権問題についても注視していくことのメッセージが入っており良いと考える。
- 特定第二種の対象魚種を検討する際に抽出された IUU リスクの可能性がある魚種について、対象魚種拡大に向けた準備が前進していることを対外的に示す観点からも、何等か名称を付けるなど工夫をして発信してはどうか。現状の表現だけでは、前進していることがわかりにくく、もったいない。
- 抽出された魚種に新たな名称を付すことは、市場にネガティブなインパクトを与えてしまう可能性も想定されるが、現状既に IUU リスクがある魚種を調達してしまっている場合、不買運動や訴訟、金融機関からの融資が受けられないなど、より深刻なリスクとなる可能性がある。日本のマーケットを守るためにもこれらの魚種に名称を付け、今後、業界や様々なステークホルダーと対話しながら、国や魚種毎のリスクを収集し、マーケットに発信・周知するなど、双方向のコミュニケーションの仕組みを作っていただきたい。
- 特定第一種、二種の対応方向（案）は良くまとまっておりこれでよいが、今後制度の各論を具体的に決めていく中で、特定第二種の書類関係について、今後、輸出入が増加していく見通しの中で、宣誓書はいつまで続くのか、EU 制度の改正における適法採捕証明書での整理をどうしていくのか、喫緊の課題であり、様式が各国で異なることや、第三国を経由して輸入される場合における書類の言語の問題など、実務に影響が出てくる前に、早急にまとめていく必要がある。
- 書類の汎用性については、各国バラバラではなく、ある程度スタンダードな基準の下で普及していくことで、相手国の取引先も混乱しないということもあるため、EU とともに先陣を切って対応していくべきである。
- 時間が限られていた中で今般の対応方向（案）に修正すべき点はないが、特定第二種の結論を輸入金額の小さいサメとしたことや、直ちに追加する魚種はないと記載したことについて、海外の NGO や投資家からどのように受け止められるか留意が必要である。リスクを完全に排除することは難しいが、一歩ずつ前進することが基本の対応となっていく中で、今後、時間軸も含めたロードマップを作成していくことがより良い。

- 外国向けの発信について、投資家は、IUU 対策の進展を重視するようになってきており、このような時代に入ったということは認識すべきである。
- E U制度の改正による加工申告書の運用が強化されることについて、我が国制度での対応方向（案）として、EU の改正状況を確認して進めていくことは賛成であるが、事業者に過度な負担とならないよう EU ともよく協議し、事業者への情報提供もしてほしい。
- 宣誓書に関しては、証明書が発行されないケースも聞いており、状況を十分見極めながら、継続してほしい。
- 本制度は、規制のコストも大きいいため、IUU 漁獲物の流入における社会損失との兼ね合いに留意が必要である。こうした中、特定第一種では条文上違反が疑われる事案に対する情報提供が規定されており、効果を発揮しているが、特定第二種では当該条文はないため、法的担保の課題はあるが、例えば当局において情報収集の窓口を設置してはどうか。情報の質や発信の仕方には留意する必要があるが、リスクが想定される事業者等を官民で排除していくための体制づくりをしても良いのではないか。
- 対応方向（案）はこの会議で議論した結果となっているが、日本、スコットランド、メキシコで開催された国際的なサステナビリティに関する会議の状況や、来年3月のワールドオーシャンサミット、4月にはアジア初でアワーオーシャンカンファレンスが韓国で開催され、6月には国連海洋会議が開催されるなど、国内外のIUU 漁業対策への関心は大きく高まっており、日本がどのような方向で進めていくのかについては、海外からの関心は想像よりも非常に高い。
- 第二回に植松委員から提出された共同宣言書について、賛同企業含め、対応方向（案）への粗探し等のリスクを軽減するため、メンションすることもありではないか。
- 特定第二種については、諸外国では全魚種対応できているのではないかという議論もあるが、それは経済成長を実現でき、水産物マーケットが成長している国の話である。一方我が国の水産物マーケットは縮小を続けている。経済成長している国の話や、ハイエンド層中心のマーケットと切り分けて議論していくべきである。
- 本来ならば規制対応コストは最終的に消費者に転嫁されていくべきであるが、一方で、我が国経済は内需が減退し、可処分所得も下がり続けており、流通側で価格訴求しなければ流通が成り立たない。ハイエンド層においてはエシカル商品への意識はあるが、ミドルからローエンド層がマスマーケットを占める我が国においては、実際にコストを価格転嫁することは難しいのではないか。

- 小売業界では、サステナビリティの推進に向け、新たな部門の設立や仕入担当との横展開がなされ、認証を含め消費者へのPRも少しずつ進んでいるが、鮮魚等は、肉類と比較しても利益率が低く、売価に反映させていくことは難しい状況であるため、利幅の部分に少しずつコストを載せていけるよう努めている状況にある。
- 流通業においても、マグロは商材としての力は計り知れないので、地域ブランドに限らず、様々な形で、国産マグロの価値向上のきっかけにしていきたい。
- 対応方向（案）については、良くまとまっている。地方の漁業者からも、今般のマグロの管理コストに関する不安の声があることを聞いており、例えば水産エコラベルにしても、価格添加が難しい状況であり、こうしたコストについては、消費者に訴えていくしかない。
- 規制の運用に当たってはそれなりにコストがかかるため、関係者が納得していくためにも、社会インフラの整備として、新たなシステムの導入など、低コスト化していく政策も同時に進めるべきである。

〈対応方向（案）の取扱いについて〉

本会議の最後に、座長から出席委員に対し、当局から提案した対応方向（案）について、原案通りとすること、また、今後軽微な修正があれば座長一任とすることです了承が得られた。

(別紙)

水産流通の適正化推進会議(第3回) 出席者名簿

	氏名	所属・役職	出欠
1	池上 長志	双日株式会社リテール・コンシューマーサービス本部リテール事業第二部 部長代理	出席
2	植松 周平	WWFジャパン気候エネルギー自然保護室海洋水産グループ IUU漁業対策マネージャー	出席
3	浦和 栄助	東京都水産物卸売業者協会 専務理事	出席
4	瀧波 憲二	北海道漁業協同組合連合会 代表理事常務	出席
5	竹葉 有記	全国水産加工業協同組合連合会 代表理事専務	出席
6	長岡 英典	大日本水産会 常務	出席
7	長谷川 新	宮城県水産林政部 副部長	出席
8	花岡 和佳男	株式会社シーフードレガシー 代表取締役	WEB
9	濱田 武士	北海学園大学 教授	出席
10	松田 建作	三菱商事株式会社水産部事業戦略チーム マネージャー	出席
11	三浦 秀樹 (貴家 誠)	全国漁業協同組合連合会 常務理事 (全国漁業協同組合連合会漁政部 次長)	代理出席
12	湯山 一樹	株式会社イトーヨーカ堂鮮魚部 シニアスーパーバイザー	出席
13	横田 繁夫	全国水産物卸組合連合会 常任理事	出席
14	吉田 猛	一般社団法人全国水産卸協会 会長	出席